

ふるさと納税

所沢市立所沢中学校

一年 積田 勇斗

母親が勉強になるので、好きな都道府県を選んでいいよ。とある日、僕に言った。

僕は千葉県で生まれ一歳になる頃、父の仕事の都合で埼玉県へ引越してきました。親は東京育ちですが、埼玉県で生活しているのです。ここで納税をしています。多くの人達が、自治体から医療や教育等様々な住民サービスを受けて育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を移し、移住先で納税を行っている事を初めて知りました。自分を育んでくれた「ふるさと」に、自分の意思で、いくらかでも納税できる制度がある事も知りました。「ふるさと納税制度」です。実際には、都道府県、市区町村への「寄附」になるそうです。その寄附金額の一部が所得税及び住民税から控除されます。自分の生まれ故郷に限らず、どの自治体にもふるさと納税を行うことができ、寄付した自治体からは感謝のしるしとして、地域の名産品など「お礼の品」が届きます。日本各地のグルメや工芸品、旅行や宿泊券なども選べます。僕は早速、所沢市の返礼品を調べてみました。しかし、川越市の返礼品ばかりで、所沢市がありませんでした。問い合わせしてみたところ、以前は双眼鏡、イヤホン、ビール、ライオンズのチケツト等、地域企業の品物を出していたそうですが、前市長が「本来の意図に反している」と判断され、やめてしまったと聞きまし

た。

「寄附とは、対象となる活動が自然保護や災害対応など社会貢献を目的とするなど自らの考えに沿う場合に何らかの支援をしたという純粋な気持ちからなされるものであり、そもそも対価や見返りを求めないはず。」とお話でした。ですが新市長は、「地域企業の活性化にもなるので、秋以降にまた立て直していきます。」と言っていると窓口の方が教えてくれました。国の承認が必要になるので11月又は12月頃に品物を選択できるようになるそうです。

所沢市の話を聞いて僕は、神戸牛に目移りしていた自分が少し恥ずかしくなりました。11年間所沢市に住んでいます。将来ふるさとと呼べる日がきたら、恩返しできるように一生懸命頑張らなければいけないと思いました。